

「文化審議会著作権分科会私的録音録画小委員会中間整理」に関する意見募集に寄せられた御意見

第7章 検討結果

第5節 私的録音録画補償金制度のあり方について

5 私的録音録画補償金管理協会

意見	個人／団体名
録音と録画をひとつの管理協会で管理することが妥当であると考えます。 音楽と映像に関わる機器が汎用性を帯びてきている昨今、録音専用機器、録画専用機器にカテゴリ化できない製品も増えてきていることから、録音と録画を分離して管理することの合理性は失われつつある。	社団法人日本芸能実演家団体協議会・実演家著作権隣接権センター(CPRA)
音楽と映像に関わる機器が汎用性を帯びてきている昨今、録音専用機器、録画専用機器にカテゴリ化できない製品も増えてきていることから、録音と録画を分離して管理することの合理性は失われつつあると考える。よって、録音と録画をひとつの管理協会で管理することが妥当であると考えます。	社団法人音楽制作者連盟
録音と録画をひとつの管理協会で管理することが妥当であると考えます。	演奏家権利処理合同機構 Music People's Nest
録音と録画をひとつの管理協会で管理することが妥当であると考えます。	演奏家団体 パブリックインサード会
ひとつにすることで異論はありません。	個人
・139ページ「私的録音録画補償金管理協会」について 補償金管理協会を統一することに賛成します。 ここで、補償金制度を透明性が高く、支払い義務者の納得性の高いものにするために、補償金制度により補償金を受け取る著作権管理者団体は、管理団体および著作権者に対する補償金の配分比率とその決定方法について開示する義務を課すべきと提案します。 実際の利用にそぐわず、団体や業界内での利権に基づいて、補償金が分配されているのではないかとこの噂や憶測が後を絶たないため、補償金に反対している者がいるとみられる。 透明性を増すことで、補償金制度に対する納得性が高まると考える。	個人
録音録画それぞれの団体に運営する明確な必要性がなければ、運営効率から考えて、一本化することが望ましい。	個人(同旨1件)
録音録画の管理協会は一本化することが望ましい、その中で録音部門、録画部門には分ければ効率的だと考えます。	個人
録音録画それぞれの団体に運営する明確な理由がなければ、運営効率から考えて、一本化することが望ましいと思います。	個人
○返還制度の問題 現在の返還制度は、返還に関わる請求や立証を利用者側に要求することで、返還される補償金額よりも過大な費用/労力が発生することは自明です。本来支払う必要のない補償金の返還に対して返還される側に費用が必要とされることは重大な問題です。管理協会に対して、この費用/労力をなるべく減少ないし必要しないようにする努力義務があると思います。	個人(同旨1件)
○再書き込み可能な媒体への返還請求の困難さ 現状の返還制度では、再書き込み可能な媒体の返還請求をしようとする場合、将来に渡って私的録音しないことを証明しなくてはなりません。しかし、この証明は事実上不可能であり、つまり再書き込み可能な媒体は私的録音に使用しなくても返還を受けることができません。この制限を緩和し、例えば利用者が私的録音しないことを確約することで返金するなどの方法を取るべきだと思います。本来補償金制度は経済的不利益を解消するために設立されたもので、私的録音しない媒体から徴収してはならないにも関わらず、可能性があるという理由で過剰に徴収している一方、利用者の返還には完全性を要求するのはバランスが取れているとは言えず、問題だと考えます。返還とは本来権利者へ支払う必要がないにもかかわらず負担を強いられた経済的不利益の補償であると考え、利用者側の補償をないがしろにしつつ権利者側の補償のみを優遇するという考えは受け入れられるものではありません。	個人(同旨1件)
啓蒙事業は多すぎることで弊害がないと思いますので、それぞれの団体が独自に行いたい事業を考えることは、悪いことではないと思います。	個人
中間整理でも触れられているが、今後、機器・記録媒体は録音と録画の機能を合わせ持つ機種が一般的となるであろう。同様な目的を持った補償金管理協会が別々である必要はなく、経済的運営効率からしても一本化が望ましい。	個人
分かりません。	個人